鳥取市議会本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会

(第32回)会議録

会議年月	日	令和4年1月27日(木曜日)
開	会	午後4時39分 閉 会 午後5時0分
場	所	市役所7階 第1委員会室
出 席 委	員	委 員 長 岡田信俊
		副委員長勝田鮮二
		委 員 加嶋辰史 朝野和隆 吉野恭介 岩永 安子
		米村 京子 平野真理子 上杉 栄 一
欠 席 委	員	なし
委 員 外 議	員	なし
事 務 局 職	員	事務局次長 植田 光一 議事係主事 田中 真一
出 席 説 明	員	なし
傍 聴	者	なし
会議に付した事	件	別添資料のとおり

午後4時39分 開会

◆岡田信俊 委員長 お疲れのところ恐縮ですが、ただいまから本庁舎跡地等活用に関する調査特 別委員会を開会します。

最終報告について

◆岡田信俊 委員長 1の協議事項であります。最終報告についてを議題にします。

本特別委員会は、平成30年12月に、庁舎移転後の本庁舎及び第二庁舎跡地等の活用に関する調査研究を行うことを目的に設置されましたが、本年の9月定例会までには委員会としての最終報告を行う必要があります。現在の状況としては、昨年12月に執行部から旧本庁舎等跡地活用における本市の一定の方向性についての報告があり、跡地活用に関する執行部としての一定の方向性が明らかになりました。

そこで、委員の皆様から最終報告の時期について御意見を伺いたいと思います。なお、レジュメの下の部分に、参考としまして、本特別委員会の進め方についての確認事項ですね、平成31年の、例えば丸の本年6月定例会に現本庁舎の取扱い等について中間報告を行うという、本年というのは平成31年のことであります。等々、書き添えておりますので、確認事項であります、参考にしていただきながら、皆様の御意見を頂戴したいと思います。

加嶋委員。

◆加嶋辰史 委員 開政の加嶋です。そうしましたら、これまで協議を何度も繰り返した経緯が伝 わるように、委員長の名をもって6月定例会で最終報告をしていただいて、やぶさかでないか なと、私個人としては思います。会派内で話したとき、この跡地活用の特別委員会を前回、上 杉委員からも解散したらどうかっていう話も出て、私は残したほうがいいでないかというような話もしたりしたですけれども、そこは皆さんの意見でそろえていかないと、議会で決めることですので、もう方向性が打ち出された以上、引きずる思いもどうかなというところで、会派内でも話はつきましたので、報告内容にそういうことは言えないとは思うんですけれども、今までの我々が協議した経緯を報告していただけたらなと思います。以上です。

- ◆岡田信俊 委員長 ありがとうございました。
 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 ここの委員意見の要旨の中に、本委員会では跡地活用の具体策を出すのではなくしてということで、執行部の検討状況に合わせて協議し、意見の反映を図るということになってるわけで、既に方向性は出たわけでありますんで、ですから、委員会としての目的は終わったんじゃないかなというのが私の意見です。これからまた庁内では、課長級の中でたしか検討か何かするという話ですけど、それは今年、来年できる話じゃなくて、恐らくかなりのスパンをかけての議論になるだろうというふうに思ってますし、それから、具体的な跡地活用の具体策というものについては、委員会は1つ、一歩退いた形でこのたび協議したわけですので、次のステップで、じゃあ、それが踏み込むような話には多分ならんと思うので、一旦ここでということになれば、2月定例会については予算が入ってきますんで、そういうわけにいかないので、6月、加嶋委員が言われるように6月ぐらいに最終報告ということがいいのではないかなというふうに私は思います。
- ◆岡田信俊 委員長 ありがとうございました。

そのほか。

米村委員。

◆米村京子 委員 米村です。私、未来ネットのほうでやっぱり相談したんですけども、その中では、とにかく、まだもう、今年11月に改選になるわけじゃないですか。その中でもってきて、ほとんどこの会としては何を決めるということではないんですけども、あくまでもまだ解体中なわけですよね、解体中、建物。その建物の解体がいつ終わるのか、その辺のことをまずちょっと執行部に聞いてみたいと思います。いつ解体が終わるんですか。何日に。

(「執行部はいない」と呼ぶ者あり)

- ◆米村京子 委員 そう、執行部いないんですよね。それをちょっと聞きたかったんですよ。
- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 解体は今年の夏ぐらいじゃなかったかいな。終わるんだけども。
- ◆米村京子 委員 それで、その辺のところを踏まえて、未来ネットとしたら、その辺のとこなんですよね。
- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 これから、例えば解体の跡地について、例えばあの辺りの整備、整備じゃないんだけども、解体してしまって、あと、あの辺を砂利で埋めるか何かするかは分からんけども、そういった予算も多分出るだろうと思うんで、それは、今はたまたま特別委員会があるから、その予算については特別委員会に付託されてるんだけども、これが例えば6月に終わって、9

月に仮に出たときには、これは建水になるんかな、総務になるんかな、そちらのほうの常任委員会の所管に替わるわけだから、それはあんまり、そのことがそれこそずっとっていうことになると、じゃあ、その次もまた新たなものが出たら、改選後にも庁舎のことはそういったことをせなあかんのかということになるから、そんなにこれにこだわる話じゃないと思うんだけど。

- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 ただ、ある程度までここまで来て、要するに何も私たち、この特別委員会ではなかったですよね、別にもう決めるっていうのは。決めていただいて、意見が入って、それを決めたっていうことで、それは分かるんですけども、その解体をやってる、要するに解体してるのも、まだ夏まで解体するあれがあるわけですよね。だとしたら、私たちは9月まで、ちゃんと解体のめどがついてきちっとなるまでは、私は特別委員会は置いといたほうがいいんじゃないかっていう未来ネットの意見だったんですけども。ちょっとその辺のとこで、私が言い足らないところがあったとしたら、ちょっと副委員長に振ります。
- ◆勝田鮮二 副委員長 皆さんに聞いてから。
- ◆岡田信俊 委員長 どうでしょう、皆さん。 岩永委員。
- ◆岩永安子 委員 ここに、これは第2回の委員会のときにも、議事録を見たりすると、6月頃には中間報告を出さないけんじゃないかとか、そういうことも言ってきたと思う。これは平成31年の6月ですけど、やっぱり最初のときに、この委員会の目的っちゅうのは何だったのかっていうことを見れば、本庁舎取壊し後の調査研究、いろんな当局がやられることについて意見を言ってきたり、それから、方向性を出すということで意見を言ってきたりしたので、もう一定の方向性が出たという段階ですので、その経過をきちんとまとめて、この委員会の最終報告を出していける状況になっているんじゃないかなと私は思います。だから、それが6月っていうことに設定をして、その準備をしていくとかいうことは可能でないかなと思います。
- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 すみません、あくまでも私はもう6月よりも9月っていう形のほうに持っていっていただいたらうれしいかなと思っております。
- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 こだわるわけじゃないけども、我々のそれこそ任期も12月、11月に終わるわけだから、最後の議会が9月定例ということだろうというふうに思うんだけども、それまで何も、招集があるかどうか分からんわけで、具体的な、要するに検討委員会、この有識者のそれこそ会議も全部終わってしまって、市長に答申をして、それを受けた形で次のステップに行くんで、だから、我々はもうここでというのが、去年の12月か、答申が出てるような状況の中で、大体一区切りはついてると思うんです。これをずっと9月まで引き延ばす理由がちょっと私はよく分からん。
- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 そこで、何ていうんですか、ある程度、また解体のことばっかり言って申し訳 ないですけども、解体する上において、誰が、どこが責任を持つかっていうことになると、解

体に対してはあくまでも市役所のどの部分が責任を持つんですか、何か事故があった場合は。

- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 それは議会が責任持つ話じゃなくって、執行部、だから、庁舎は企画になるんかな、どこになるんか、建水なるか、そちらがするところで、最終報告を出した後は、本来ならこれ、特別委員会があるから、今までの市庁舎に関する予算っていうのは、この特別委員会にいわゆる付託されたわけだけども、もう報告してしまえば、元に戻って、所管の常任委員会に付託替えになるわけだから、だから、我々がどこまで責任を持つかという話で言えば、庁舎の跡地の解体の理由のところまでの責任は我々は持たない。我々が持ってるのは、庁舎解体の建設費であったり、そういったものについての審査をして今進めとるわけだから、そこでもう終わってると思うんです。じゃあ、途中で何かあったときにはどうするんかということになったときには、これは委員会じゃなくって、これは執行部サイドの責任になるわけだ。
- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 あくまでも執行部サイドが責任を持つというニュアンスでいいということですね。その辺のことは認識しました。だけども、やっぱりその辺の何か今まで、じゃあ、私たちの特別委員会っていうのは何だったんだろうかなって、変に疑問持っちゃったんです。
- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 これは一番初めに確認した話で、この特別委員会で、ここにも書いてあるんだけども、跡地活用の具体策を出すのではないということははっきり言ってるわけなんです。
- ◆米村京子 委員 それは分かります、分かります。
- ◆上杉栄一 委員 言ってるわけでしょう。だから、これは、それで、委員会の中で、特別委員会で専門家委員会を立ち上げてくれというようなのもこの中間報告で出したと思うんですわ。それで、委員会の役割っていうのは、我々は、だから、直接な具体策ではなくって、要するに専門家委員会、専門家を交えた形で検討して、それをくみ上げて、市民の意見をいろいろ考えた中で方向を出してくれというのが我々の役目だというふうに思ってるんで、それをみんな果たしたわけだから、これ以上のことはもういいんじゃないかなと思うんです。
- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 具体的にそういうことになってるっていうのは分かる、すみません、分かるんですけども、何となくまだいまだに、ええっ、何だったんだろうなっていう、もう何もできなかった自分がいるような気がして、ちょっと不安を感じたんで、ちょっとお聞きしました。
- ◆岡田信俊 委員長 上杉委員。
- ◆上杉栄一 委員 その何だったんだろうなというのはどういうので、9月までそれを引き延ばすっていうことが、それのほうが何なんだろうかという話にならへんか。
- ◆岡田信俊 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 確かに何だったんだろう、9月まで引き延ばす必要はないじゃないかって、そういうことになりますよね。ですけども、最初のあれの中での、ちょっと責任問題のことは解決しましたんで、その辺のことはまたいいとは思ってるんですけど、ちょっと私の個人的なものになりそうなので、要するに、会派として何か決められたことに対して、副委員長のちょっ

と判断を仰ぎます。

- ◆岡田信俊 委員長 どうぞ、勝田副委員長。
- ◆勝田鮮二 副委員長 実は今朝、総会をしたもんで、ちょっとこの話も出したんですけども、特別委員会をつくったっていうのが、もう執行部がなかなか進んどらんと。それで、特別委員会をつくって、ちょっとそれの速く、スピード化っていうか、そういうことも仰ぎながらって。だから、特別委員会が何をして、そこで解散だっちゅう、それがあまり、ちょっとほわっとしてたもんで、今解体中ですし、実際、中身はないかもしらんけど、まだガードのあれが点灯中、壁がしてある、昨日も通ったんですけど、してある状況ですし、だから、取りあえず、一応緑地化、防災、減災を踏まえて緑地化をして、一部どうなるか分からんですけど、備蓄倉庫をあれするんか、ちょっとしたものを建てるんか、それはまたこれからなんですけど、だから、今、皆さんの意見を聞いて、私は9月にはこだわりませんけど、結局所管の常任委員会が後を責任持つ、持つということであれば、私はちょっと今は特に9月ということはこだわりませんけど。だから、その常任委員会のほうに後は一任するって言ったらおかしいけど、そういうことをはっきりしといてもらったら、それでいいんじゃないかなと思います。
- ◆岡田信俊 委員長 すみません、ありがとうございます。最初に私、冒頭に申し上げましたが、そこのレジュメの一番下の部分に書いております。参考としまして、これは我々が決めたことであります。下のほうの丸です。進め方としては、本庁舎の取壊し等の取扱いについて、方向性を早期に打ち出し、その他の調査研究項目については執行部の検討に合わせ進めるということで、十分その目的は達したというふうに私は判断しておりますので、私は6月でいいのではないかというふうに思っておりますが、どなたか。

加嶋委員。

- ◆加嶋辰史 委員 加嶋です。そうしましたら、今まで財産経営課が所管課だったので、今、ここにいないですけれども、そのまま総務企画委員会が引き継ぐというか、所管のものが移るということにはなると思いますので、そちらのほうで対応していくというようなことになると思います。そのくいを抜いた後のものは都市整備部になっていくと思いますが、それは建水の委員会だと思いますから、解体が完了するまでというよりかは、予算執行されるまでがこの調査特別委員会の最後のところで、それを終えて、その後のもう1回、6月まで待って最終報告をするというところで目的と報告が達成されて、その場で解散ではないのかなと。それより引き継いで、まだ検討しないといけない内容があるのであれば解散できないですけども、スケジュールはもうそこで終わってしまいますので、今、岡田委員長が言われたとおり、目的を達成された時点で、この会も存在は終わるのではないかなと思います。
- ◆岡田信俊 委員長 そのほか。

吉野委員。

◆吉野恭介 委員 私は、もう一定の方向性っていうところでは見いだせたのかなって思います。 執行部の進め方について、ここの委員会で専門家委員会を設けたほうがいいよとかということ で方向づけして、みんなで来たんじゃないかなって。将来ビジョンの話も出ましたけど、結果 的に今、みんなでこの結論に達しているということから見ると、もうこれから生産的な話合い っていうのはほとんどできない。であれば、もう早く、それが6月なのか5月なのか4月になるのかは分かりませんけど、2月はとっても厳しいなと思いますので、私は早いタイミングで整理されたらいいんじゃないか、報告書をまとめれたらいいんじゃないかなと思います。

◆岡田信俊 委員長 そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、意見をまとめさせていただきまして、6月定例会で最終報告を行うことにしたい と思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◆岡田信俊 委員長 それでは、そのように決定させていただきます。もう一度、6月定例会で最 終報告を行うということに決定させていただきます。

それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局のほうでお願いできますでしょうか。 次長、お願いします。

- ○植田光一議会事務局次長 そうしますと、改めまして、取りまとめに向けたスケジュール、ちょっと組立てをさせていただいて、6月の議会の最後のところで報告を上げていくということになると思いますので、またその辺りは、ちょっと次の委員会の機会ということになると思いますけれども、皆さんお分かりいただけるようなものを資料としてお出しをさせていただきながら、それから、これまでの検討の経過みたいなものも少し、まとめたようなものを用意をさせていただいた上で協議のほうを進めていただけたらと思います。なので、またちょっと次の機会で御準備、御提示をさせていただければということで、今日のところは。
- ◆岡田信俊 委員長 ありがとうございます。説明をいただきました。今の説明に対して、よろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◆岡田信俊 委員長 それでは、1の協議事項を終わらせていただきます。 2のその他でありますが、何かございますでしょうか。事務局、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◆岡田信俊 委員長 それでは、その他なしとさせていただき、以上で本庁舎跡地等活用に関する 調査特別委員会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後5時0分 閉会

本庁舎跡地等活用に関する調査特別委員会(第32回)

日 時:令和4年1月27日(木)

全員協議会終了後

場 所:7階 第1委員会室

1. 協議事項

・最終報告について

2. その他

~参考~ (H31.3.1 特別委員会資料1 前回特別委員会(平成31年2月18日開催)の主な議論より抜粋) 本特別委員会の進め方について

- ○本年6月定例会に現本庁舎の取り扱い等について中間報告を行う。
- ○進め方としては、本庁舎の取り壊し等の取り扱いについて、方向性を早期に打ち出し、 その他の調査研究項目については、執行部の検討に合わせ進める。

【委員意見要旨】

- ○全てにわたっての報告は難しいが、現本庁舎の取り扱いについては負の遺産 としないためにも6月定例会で中間報告を行うこととし、調査研究を進める。
- ○本委員会では、跡地活用の具体策を出すのではなく、執行部の検討状況に合わせて協議し、意見反映を図る。